

福岡県公報

平成21年10月16日

第 3 0 2 7 号

目 次

告 示 (第1528号 - 第1540号)

保安林の所在場所等	(森林保全課)	1
保安林の所在場所等	(森林保全課)	1
保安林の所在場所等	(森林保全課)	2
土地改良事業の変更の認可申請の適否決定	(農村整備課)	2
農業振興地域の区域の変更	(農山漁村振興課)	2
公共測量の終了	(県土整備総務課)	5
公共測量の終了	(県土整備総務課)	5
都市計画の変更の案の縦覧	(都市計画課)	5
土地区画整理事業の換地処分の完了届出	(都市計画課)	5
土地改良区の換地処分	(農村整備課)	5
土地改良区の換地処分	(農村整備課)	6
都市計画事業の認可	(公園街路課)	6
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	6
公 告			
農地保有合理化事業の実施に関する規程の廃止	(水田農業振興課)	6
農地保有合理化事業の実施に関する規程の承認	(水田農業振興課)	6
介護支援専門員指定研修実施機関の指定	(介護保険課)	7
競争入札参加者の資格等	(総務事務センター)	7
一般競争入札の実施	(八女農業高等学校)	9
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表	(廃棄物対策課)	11

告 示

福岡県告示第1528号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2 第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年10月16日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 保安林の所在場所
前原市大字白糸字地獄483の1、483の4、483の2 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部森林保全課及び前原市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1529号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2 第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年10月16日

福岡県知事 麻 生 渡

1 保安林の所在場所
前原市大字王丸字大場山215、216、字小林461、464

2 指定の目的
水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部森林保全課及び前原市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1530号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定を
するので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年10月16日

福岡県知事 麻生 渡

1 保安林の所在場所
前原市大字飯原字次久2328、大字長野字角石原290の13、290の69

2 指定の目的
土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部森林保全課及び前原市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1531号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条の2第3項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、同法第95条第1項に定める者の土地改良事業の計画の変更の認可申請を平成21年10月5日付けで適当であると決定したので、同法第95条の2第3項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成21年10月16日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良事業の事業主体名	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
福岡市宮浦土地改良事業共同施行	土地改良事業変更計画書の写し	平成21年10月16日から 平成21年11月16日まで	福岡市西区 今宿出張所

福岡県告示第1532号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定に基づき、農業振興地域の指定（昭和46年10月福岡県告示第980号）により指定した筑後農業振興地域の区域を次のように変更するので、同条第2項において準用する同法第6条第5項の規定により公告する。

なお、その関係図面は、福岡県農林水産部農山漁村振興課及び福岡県筑後農林事務所農山村振興課に備え置いて縦覧に供する。

平成21年10月16日

福岡県知事 麻生 渡

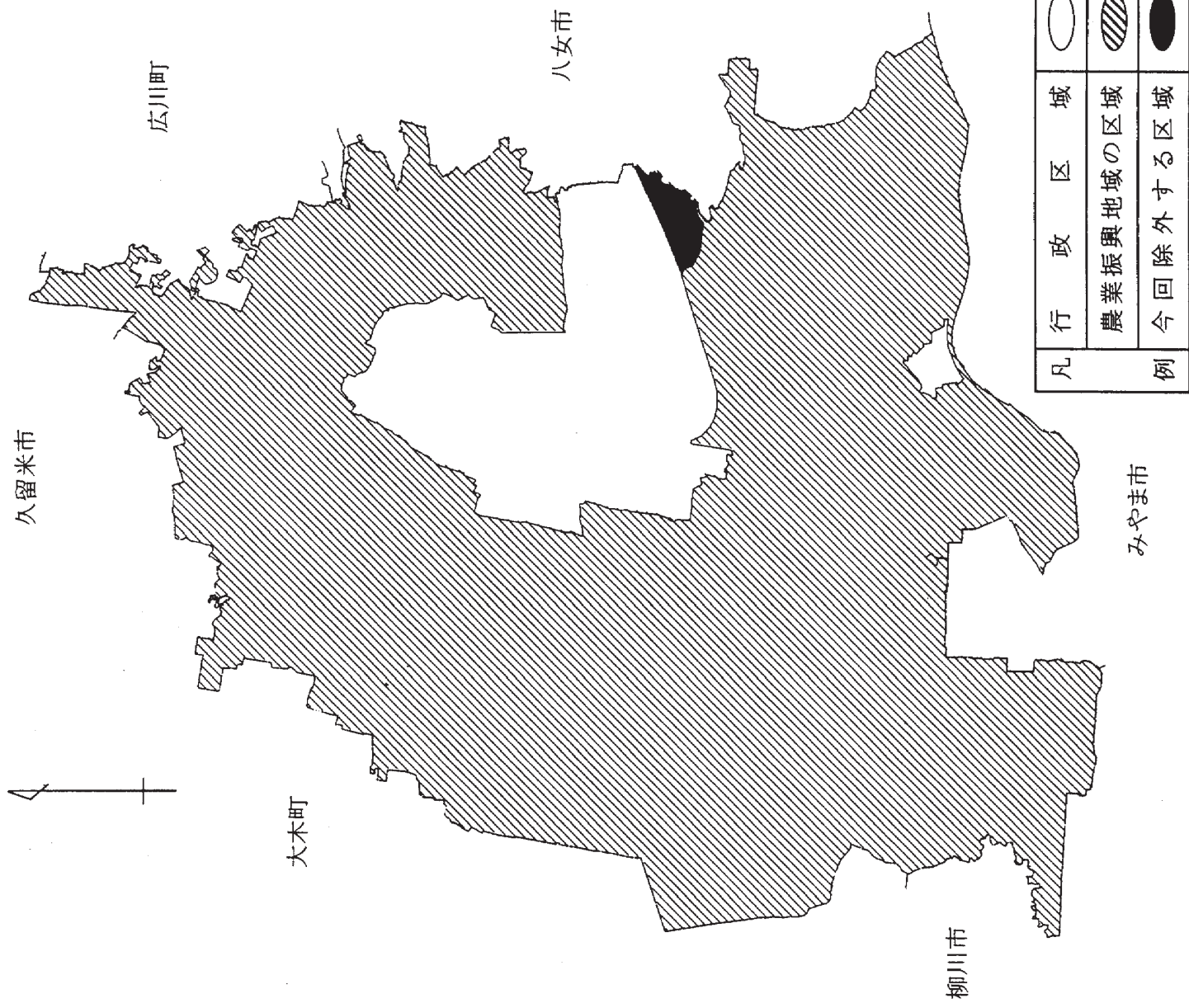
1 農業振興地域名

筑後地域

2 変更後の農業振興地域の範囲

次の図面の斜線部分に該当する土地の区域

筑後農業振興地域の区域を表示した図面 (筑後市)



福岡県告示第1533号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成21年10月16日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

公共測量（1級基準点測量、3点基準点測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	実施期間
北九州市小倉南区大字志井ほか	平成21年8月31日

福岡県告示第1534号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成21年10月16日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

公共測量（1級基準点測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	実施期間
北九州市小倉南区大字合馬、大字市丸地区	平成21年8月31日

福岡県告示第1535号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1

項の規定に基づき、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該変更に係る都市計画の案を、平成21年10月16日から同月30日までの間、公衆の縦覧に供する。

なお、当該変更に係る都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに福岡県建築都市部都市計画課に意見書を提出することができる。

平成21年10月16日

福岡県知事 麻生 渡

1 変更に係る都市計画の種類及び名称並びにその変更の内容

前原都市計画道路（3・5・10号高田加布里線）の変更

2 都市計画を変更する土地の区域

前原市大字神在字野際、字立毛、字赤坂、字八反間、字大新開及び字龍松尻の各一部

3 変更に係る都市計画の案の縦覧場所

福岡県建築都市部都市計画課

前原市都市計画課

福岡県告示第1536号

粕屋町駕与丁北部土地区画整理事業の施行者である粕屋町駕与丁北部土地区画整理組合から、換地処分を完了した旨の届出が平成21年9月28日付けであったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定により公告する。

平成21年10月16日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県告示第1537号

土地改良区から、次のように換地処分をした旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定により公告する。

平成21年10月16日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	換地処分をした地域	換地処分年月日
鞍手町新北北土地改良区	鞍手郡鞍手町大字木月、新延及び中山の一部 (新北北地区第1工区換地区)	平成21年9月24日

福岡県告示第1538号

土地改良区から、次のように換地処分をした旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定により公告する。

平成21年10月16日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	換地処分をした地域	換地処分年月日
鞍手町新北北土地改良区	鞍手郡鞍手町大字中山の一部 (新北北地区第3工区換地区)	平成21年9月24日

福岡県告示第1539号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定に基づき、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年10月16日

福岡県知事 麻生 渡

1 施行者の名称

大野城市

2 都市計画事業の種類及び名称

福岡都市計画道路事業3・5・212号乙金川久保線

3 事業施行期間

平成21年10月16日から平成26年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

大野城市乙金一丁目及び乙金三丁目地内

(2) 使用の部分

大野城市乙金一丁目地内

福岡県告示第1540号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年10月16日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

前原市大字泊764 - 1

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市城南区梅林三丁目21番15号

日高 輝久

公 告

公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第8条第1項の規定に基づき、農地保有合理化事業の実施に関する規程の廃止を承認したので、同条第2項において準用する同法第7条第5項の規定により次のように公告する。

平成21年10月16日

福岡県知事 麻生 渡

農地保有合理化事業を廃止する者の名称	承認年月日
遠賀郡農業協同組合	平成21年10月1日
北九東部農業協同組合	平成21年10月1日
北九州市農業協同組合	平成21年10月1日

公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第7条第4項

の規定に基づき、農地保有合理化事業の実施に関する規程を承認したので、同条第5項の規定により次のように公告する。

平成21年10月16日

福岡県知事 麻生 渡

農地保有合理化事業を行う者の名称	承認年月日	承認に係る農地保有合理化事業の種類
北九州農業協同組合	平成21年10月1日	法第4条第2項第1号に規定する事業のうち、農用地等を借り受けて当該農用地等を貸し付ける事業

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第69条の33第1項の規定に基づき、介護支援専門員指定研修実施機関を指定したので、介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第35条の10第3項の規定により次のように公示する。

平成21年10月16日

福岡県知事 麻生 渡

指定を受けた者の名称及び所在地	事務を行う事務所の名称及び所在地	指定日及び指定期間
社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 会長 平山良明 春日市原町3-1-7	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 春日市原町3-1-7	平成21年10月1日 平成21年10月1日～ 平成25年3月31日
社団法人 福岡県看護協会 会長 神坂登世子 福岡市東区馬出4-10-1	社団法人 福岡県看護協会 福岡市東区馬出4-10-1	平成21年10月1日 平成21年10月1日～ 平成25年3月31日
社団法人 福岡県介護支援専門員協会 会長 山内孝 福岡市博多区博多駅南2-9-30	社団法人 福岡県介護支援専門員協会 福岡市博多区博多駅南2-9-30	平成21年10月1日 平成21年10月1日～ 平成25年3月31日

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成21年10月16日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

製茶ライン

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
 - シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
 - ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
 - セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
 - ソ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
 - タ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書（有償）の入手先
- ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション
 - イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
 - ウ 電話 092 - 641 - 7838
- (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先
- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
 - イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
 - ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）
- (4) 申請書の受付期間
- この公告の日から平成21年11月16日（月）までとする。
- ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 資格審査結果の通知
- 入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 入札参加資格の有効期間
- 入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成23年9月末日までとする。
- (2) 当該期間の更新手続
- (1)の有効期間の更新を希望する者は、平成23年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月16日

福岡県知事 麻 生 渡

1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量
製茶ライン 1式
- (2) 調達物品の特質等
入札説明書による。

(3) 納入期限

平成22年2月26日（金曜日）

(4) 納入場所

八女郡立花町大字北山字葛根坂266 - 2
福岡県立八女農業高等学校北山農場

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、平成21年11月16日（月曜日）午後3時00分までに次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）
〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班
〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成21年11月26日（木曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大 分 類	中 分 類	業 種 名	等 級
05	09	農林水産機器	AA、A
05	11	諸 機 器	AA、A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(1)及び(2)に示した物品であることの証明する仕様申立書を福岡県立八女農業高等学校に平成21年11月16日（月曜日）午後3時00分までに提出して承認を受けた者

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県立八女農業高等学校事務室

〒834 - 0031 八女市本町 2 - 160

電話番号 0943 - 23 - 3175

F A X 0943 - 22 - 7064

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成21年10月16日（金曜日）から平成21年11月16日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札説明会（現地説明）

(1) 場所

八女郡立花町大字北山字葛根坂266 - 2
福岡県立八女農業高等学校北山農場

(2) 日時

平成21年10月29日（木曜日）午前11時00分から

10 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成21年11月26日（木曜日）午後4時00分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

八女市本町 2 - 160

福岡県立八女農業高等学校視聴覚室

(2) 日時

平成21年11月27日（金曜日）午前11時00分

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人のすべてが立ち会っており、そのすべてが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加

わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Tea Manufacturing System 1set

- (2) Delivery period : By February 26,2010
- (3) Delivery place : Yame Agricultural High School Kitayama Farm, 266-2 Katsunozaka, Kitayama,Tachibana Town, Yame county 834-0085, Japan
Tel 0943 - 23 - 3175
- (4) Time Limit for Tender
4:00 P M on November 26, 2009
- (5) Contact Point for the Notice : Yame Agricultural High School, 2-160 motomachi, Yame City 834-0031, Japan
Tel 0943-23-3175

公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき、行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第20条第2項の規定により次のとおり公表する。

平成21年10月16日

福岡県知事 麻生 渡

1 処分を受けた事業者

- (1) 名称
株式会社大池組
- (2) 所在地
北九州市小倉南区朽網東二丁目27番16号
- (3) 代表者
代表取締役 大池基晴

2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

3 処分の年月日

平成21年10月1日

4 処分の理由

事業者が、平成21年9月4日午前10時、福岡地方裁判所小倉支部から破産手続開始の決定を受けたため、法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号イの規定に該当したことにより、法第14条の3の2第1項第1号の規定に該当するに至ったため。